

# 早めに

市・県民税と所得税の申告受け付けが、2月16日(金)から始まります。これは、皆さんの平成29年中(平成29年1月1日～12月31日)の所得の状況について申告していただくものです。申告期間は3月15日(木)まで。早めの申告をお願いします。  
 市市民税課 ☎7167-1124・FAX7167-3203、柏税務署 ☎7146-2321

## 税務署

### 所得税の確定申告 → 税務署へ

申告が必要かどうかや申告方法について、詳しくは柏税務署へお問い合わせを。

#### ●申告の方法

##### 1 郵送で提出する場合

3月15日(木)までに、申告書に必要な事項を書いて、〒277-8522 柏税務署へ郵送(必着)してください。なお、收受印を押印した申告書の控えの返送を希望されるかたは、所要額の切手を貼った返信用封筒に宛先を記入して、同封してください。

##### 2 柏税務署で直接提出する場合

☎2月16日(金)～3月15日(木)午前8時30分～午後5時※土・日曜日を除く。ただし、2月18日・25日の各日曜日は受け付け

☎▶柏税務署の正門の横にある「時間外文書収受箱」に投かんして提出することも可▶車での来場はご遠慮を※駐車場は4月中旬まで使用不可

##### 3 千葉県税理士会柏支部による無料相談会で直接提出する場合

給与所得者や年金受給者の所得税、小規模納税者の所得税・消費税等の確定申告(住宅ローン控除を受けるかたの申告、不動産・株式等の譲渡所得や損失の申告を除く)が対象です。

■表2 千葉県税理士会柏支部による無料申告相談

とき	ところ	定員	相談時間等
2月1日 2日(金)	南部 近隣センター	各日先着 300人	午前9時30分～午後3時30分※午前8時30分から整理券を配布(さわやかちば県民プラザは午前9時から)
5日(月) 6日(火)	光ヶ丘 近隣センター	先着280人	
7日(水)	ひまわりプラザ (旧沼南公民館)	先着300人	
8日(木)	さわやかちば県民プラザ		

☎市・県民税の申告も整理券が必要です。なお、所得税、市・県民税いずれも当日会場で作成した申告書だけ受け付けます

##### 4 国税電子申告・納税システム(e-Tax)で申告する場合

インターネットを利用して、申告・納税等ができる便利なシステムです。還付金を速やかに受け取れるなどのメリットがあります。

☎申告には電子証明書が必要。詳しくは、e-Taxホームページやe-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)で

#### 5 確定申告書作成上の注意点

##### ① 「住民税に関する事項」の記入を(別表3参照)

該当する場合は全て正確に記入してください。記入がないと、住民税の各種税額控除等が受けられない場合があります。

◆16歳未満(平成14年1月2日以降生まれ)の扶養親族の氏名・マイナンバー等(扶養控除の適用はありませんが、扶養人数により住民税の非課税限度額が変わりますので必ず記入してください)

◆希望の徴収方法を選択※この欄に記載がない場合、給与・公的年金等に係る所得以外の所得に係る市・県民税についても原則として給与からの特別徴収(給与から差し引き)となります

◆ふるさと寄附金・災害義援金等がある場合

##### ② 「公的年金等」の内容について(別表4参照)

確定申告での「公的年金等」とは、厚生労働省から支給される年金(国民年金、厚生年金)だけでなく、次のような企業年金等も含まれます。

〈例〉国家・地方公務員等共済組合、公立・私立学校教職員共済組合、企業年金連合会、各種厚生年金基金、国民年金基金、外国で支払われる年金 など

##### ③ マイナンバー(個人番号)の記載が必要です

確定申告書や市・県民税申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。申告の際に番号確認と本人確認を行います。

確認書類/次のいずれか▶マイナンバーカード▶通知カードなどの番号確認書類と運転免許証等の本人確認書類※郵送で提出する場合は、確認書類の写しを添付

##### ④ 国外居住親族に係る扶養親族等の書類の添付義務化

国外居住親族に係る扶養控除等を受ける場合、親族関係書類・送金関係書類の添付が提示が必要となります※書類が外国語で作成されている場合は翻訳文を添付。給与等の年末調整や公的年金受給者で、国外居住親族(16歳未満の扶養親族を含む)に係る「親族関係書類及び送金関係書類」を扶養親族控除等に添付・提示している場合は除く

##### ⑤ 医療費控除・セルフメディケーション税制について

平成29年分の申告から医療費控除からセルフメディケーション税制を受ける場合、領収書提出の代わりに明細書の添付が必要となります。明細書の書式は国税庁のホームページからダウンロードすることができます。

## 柏税務署案内図



#### セルフメディケーション税制について

平成29年分の申告からセルフメディケーション税制による医療費控除の特例が創設されました(従来の医療費控除との選択適用となります)。申告には明細書と対象条件となる一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の提出が必要です。

##### ⑥ 住宅ローン控除の適用を受けるかた

所得税の額から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額がある場合、翌年度(平成30年度分)の個人住民税額からその控除しきれなかった金額を控除できる場合があります※3月15日(木)までに税務署へ、住宅借入金等特別控除を受けるための確定申告書の提出が必要です

■表3 確定申告書第二表(A様式)左下部分

○住民税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
16歳未満の扶養親族	個人番号		
希望の徴収方法	<input type="radio"/> 給与から差し引き <input type="radio"/> 自分で納付		
給与・公的年金等に係る所得以外(平成30年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択			
配当に関する住民税の特例			
非居住者の特例			
配当割額控除額			
寄附金税額控除	都道府県、市区町村分 住所地の共同募金会、日赤支部分	条例指定分 都道府県、市区町村	
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所	氏名	住所	

ふるさと寄附金・災害義援金等の合計額を記入

■表4 確定申告書第一表(A様式)左上部分

収入金額等	給	与	⑦	
	雑	公的年金等	⑧	
	配	その他	⑨	
	一	時	⑩	

国民年金、厚生年金、共済組合の年金、企業年金などを合計した金額

生命保険契約等に基づく年金(個人年金保険)、原稿料、講演料などを合計した金額

## 放射線対策 NEWS NO.082

「放射線対策ニュース」は毎月1日号に掲載します

### 市内の空間放射線量率についてお知らせします

☎環境政策課 ☎7168-1037・FAX7163-3728

市では、市内主要道路と駅周辺の歩道、小・中学校の通学路の空間放射線量率について、携帯型環境放射線量測定器を用いた測定を定期的に行っています。

このたび、昨年10・11月実施分の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査結果の平均値は、「第14回市内主要道路と駅周辺測定」が毎時0.064マイクロシーベルト、「第6回小・中学校の通学路測定」が、毎時0.080マイクロシーベルトで、目標値(毎時0.23マイクロシーベルト)を下回っています。

☎測定結果など、詳しくは市のホームページをご覧ください

■測定結果 (測定値の単位:マイクロシーベルト/時間)

	測定高さ	ポイント数	平均値	最大値	最小値
第14回市内主要道路と駅周辺測定(11月)	100cm	12,338カ所	0.064	0.127	0.032
第6回小・中学校の通学路測定(10月)	50cm	35,825カ所	0.080	0.152	0.030

### 放射性物質の検査結果 昨年11月14日～1月13日検査分

■市内の農産物 閩農政課 ☎7167-1143	
☎[北部]ユズ[中央]カブ[手賀沼周辺]ダイコン、ニンジン	検出下限値未満
■給食食材 閩学校保健課 ☎7191-7376	
☎プロッコリー、牛乳	検出下限値未満
■小・中学校(提供した給食1週間分) 閩学校保健課 ☎7191-7376	
☎自校調理18校、給食センター	検出下限値未満
■保育園(提供した給食1週間分) 閩保育運営課 ☎7128-5517	
☎公立・私立合計70園	検出下限値未満
■表記の説明	品目・学校名・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています。私立幼稚園の検査結果も見ることができます
☎=ゲルマニウム半導体検出器 検出下限値=使用する検査機器で検出できる最小値のこと	